

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	元気創造プラザを中心とした「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進	個別事業 掲載No	健 — 1
-----	--	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 子ども発達支援センターと連携し、子育て世代包括支援センターとしての機能を発揮し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進する。引き続き全妊婦を対象とした「ゆりかご面接」を実施するとともに、スマートフォン等を活用した母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」を導入し、利用者に応じた予防接種のスケジュールや母子健診・サービス等の案内により、予防接種の接種忘れ防止や保護者の利便性の向上を図る。
	【事業量】 ・「ゆりかご面接」及び面接勧奨の実施 ・母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」の導入及び円滑な運用
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ゆりかご面接の実施 勧奨ハガキの発送・電話勧奨 ゆりかご・スマイル導入準備 ○導入・運用
事業の成果 (目標)	・出産予定日が年度内の妊婦に対する「ゆりかご面接」実施率85%以上 ・「ゆりかご・スマイル」への0歳児の登録率75%以上

中間評価	上半期の 実績・課題等	平成29年4～8月末現在で576人のゆりかご面接を実施した。引き続き、面接をきっかけに妊娠の不安を軽減し、産後うつや虐待等の問題を発生させないよう支援するとともに、市全体で出産・子育てを応援する積極的な情報発信などを進めていく。 母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」については、当初の予定どおり7月1日から運用を開始した。今後も「ゆりかご面接」での勧奨や広報等により登録者数を着実に増やしていく。 ・子どもの登録者数722人（8月31日現在）		
	事業評価 審査会 特記意見	産後ケア事業については、事業対象者の選定方法を慎重に検討すること。	政策会議 評価・意見等	重点事業とする。
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	・出産予定日が年度内の妊婦に対する「ゆりかご面接」実施率 85% ・「ゆりかご・スマイル」への0歳児の登録率 73.8%		
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ゆりかご面接の実施 勧奨ハガキの発送・電話勧奨 ゆりかご・スマイル導入準備 ○導入・運用		
	事業の成果 (実績)	平成29年度1,351人のゆりかご面接を実施したが、目標とした出産予定日が年度内の妊婦に対する「ゆりかご面接」実施率は85%と達成できた。（保健師が継続支援した妊婦91人・特定妊婦19人） 母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」では、「ゆりかご面接」での勧奨や広報等により登録者数を着実に増やすことができ、登録会員数は1,756人、0歳児の登録率は73.8%となった。		
	事業の総括 (主管課)	1,351人の妊婦に対してゆりかご面接を実施し（実施率85%）、妊娠期から支援の必要な妊婦に寄り添うことができるようになり、出産後の育児支援へスムーズに移行することができている。 当初予定どおり平成29年7月に母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」を導入し、平成29年度末時点の登録会員数（保護者数）は1,756人（子どもの登録者数は2,017人で、うち0歳児の登録者数は1,088人）、0歳児登録率は当初目標の75%以上に対し73.8%となった。これにより、保護者が予防接種のスケジュール管理を簡易にできるようになり、保護者の負担軽減を図ることができた。		
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	29年度当初	29年度実績
		予算額	26,797千円	26,797千円
		決算額		22,746千円
		執行率 (%)		84.9%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、多職種連携による在宅医療・介護連携事業の推進										個別事業掲載No	健	—	2		
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>「在宅医療・介護連携推進事業」では、多職種による在宅医療・介護の連携を推進するため、平成28年度に設立した「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進や在宅医療・介護連携に関する相談支援等の事業について取り組みます。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養の後方支援体制の構築 一時的に入院を必要とする場合の支援体制を構築する。 三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口の設置 10月を目途に窓口を設置する。 															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	事業の成果(目標)	<p>後方支援体制を構築するとともに、三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口を設置し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。</p>															
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 5月に平成29年度第1回の三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を開催した。また、協議会に設置している2つの検討部会において、後方支援体制の整備、支援窓口設置の準備及びパンフレットの配布による市民啓発等に取り組んだ。 下半期は、市内の中堅病院（3病院）と後方支援体制に係る協定締結と、連携支援窓口の開設を行う。 															
	事業評価審査会特記意見											政策会議評価・意見等	重点事業とする。				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会の開催（年3回）、在宅医療・介護連携支援窓口の設置（10月1日）、後方支援病床利用事業の開始（10月10日） 平成29年11月18日（土）さんさん館多目的会議室にて第6回「認知症にやさしいまち三鷹」イベントを一般社団法人日本老年医学会と共催し、認知症における演劇情動療法についての講演会と実演を行い、180名を超える市民の来場があった。 															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業に関しては、連携に関する支援を行うため「三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口（愛称：連携窓口みたか）」を設置した。また、市・医師会・市内の病院（3病院）との間で協定を締結し、後方支援病床利用事業を開始し、在宅医療・介護連携の推進に取り組んだ。 認知症イベントについては、年々来場者が増えており、今年度は過去最高の人数であった。認知症への関心度が高まっており、周知も充分にできた。 															
	事業の総括(主管課)	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を中心に、連携に関する支援を行うため「三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口（愛称：連携窓口みたか）」の設置、市・医師会・市内の病院（3病院）との間で協定を締結し、後方支援病床利用事業を開始するなど、在宅医療と介護の連携についての取組を進めた。 															
	事業評価審査会評価・意見等											予算執行	29年度当初		29年度実績		
主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	予算額	8,113千円	8,113千円	決算額	4,711千円	執行率(%)	58.1%			
S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																	

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	高齢者計画・第七期介護保険事業計画の策定	個別事業 掲載No	健 — 3
-----	----------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成30年度から平成32年度(2020年度)までを計画期間とする「第七期三鷹市介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会づくり(地域包括ケアシステムの構築)を目指す。策定に当たっては、平成28年度に実施した「高齢者の生活と福祉に関する実態調査」の結果を活用し、検討市民会議を設置して市民参加による計画の検討を進める。なお、同事業計画の策定に合わせ、高齢者計画の一部改定も行う。 【事業量】 ・市民会議(公募を含む15名)の開催 ・前計画期間(平成27年度～平成29年度)の事業運営分析												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			○ 市民会議		○ 市民会議	○ 市民会議	○ 市民会議			○ 市民会議			○ 市民会議
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 第七期介護保険事業計画の策定 今後の介護サービス量、給付費額、保険料額等の推計 高齢者計画の一部改定 												

中間評価	上半期の 実績・課題等	三鷹市介護保険事業計画検討市民会議を5月に設置し、3回の会議を開催した。同会議において、高齢者の現状と高齢者施策、介護保険制度の概要、高齢者の生活と福祉実態調査及び「三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画」の達成状況について説明し、議論を行い骨格案の確定を行った。今後は、第5回の会議で素案を確定した後にパブリックコメントを実施し健康福祉審議会の諮問・答申を経て、三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画として確定する。											
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等											
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市介護保険事業計画検討市民会議の開催(6回) 健康福祉審議会への諮問、答申(2月15日) パブリックコメントの実施(12月18日～1月15日) 計画の確定(3月30日) 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	【検討市民会議】		○第1回		○第2回		○第3回		○第4回	○第5回			○第6回 ★
	【健康福祉審議会】	○								○			○
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市介護保険事業計画検討市民会議 6回開催 パブリックコメント(12月18日～1月15日) 150人(143個人、7団体)、67件の市民意見が寄せられた。 三鷹市高齢者計画及び第七期介護保険事業計画を一体の計画とした三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画を策定した。 											
	事業の総括 (主管課)	学識経験者、関係団体及び公募市民から構成される三鷹市介護保険事業計画検討市民会議を6回開催し、三鷹市の高齢者の現状及び介護保険制度の概要を確認したほか、「三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画」の達成状況等を踏まえて議論・検討を重ね、12月に素案を確定した。その後、パブリックコメントを実施し、提出された意見を反映させ、健康福祉審議会に計画(案)を諮問し、答申を受け、3月に計画を確定した。											
事業評価 審査会 評価・意見等													
予算執行		29年度当初		29年度実績									
		予算額		4,247千円									
		決算額		3,524千円									
		執行率(%)		83.0%									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)									

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		第二期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）及び第三期特定健康診査等実施計画の策定										個別事業掲載No	健	—	5																									
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>平成30年度から35年度（2023年度）までを計画期間とする「第二期三鷹市国民健康保険保健事業計画及び第三期特定健康診査等実施計画」を策定する。策定に当たっては、これまでの取り組みに対する評価や、平成29年3月に策定した第一期データヘルス計画において挙げられた健康課題の解決に向けた取り組みについて検討を進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期データヘルス計画の評価・見直し 健診結果やレセプトのデータの分析を基に今後の取り組みを検討 市と三鷹市医師会で構成する「健診等のあり方検討委員会」での協議（5回） 																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
	事業の成果（目標）	<p>データ分析 → 素案作成・検討 → 計画確定○</p> <p>○協議 ○協議 国保運営協議会○ パブコメ ○健福審 ○協議</p> <p>健診等のあり方検討委員会</p> <p>・第二期三鷹市国民健康保険保健事業計画及び第三期特定健康診査等実施計画の策定</p>																																						
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>第一期データヘルス計画で明らかになった健康課題について、28年度の取り組みについて分析・評価をするとともに、検討課題とされた糖尿病性腎症等各疾患への対応について、「健診等のあり方検討委員会」（5月・7月開催）での意見交換を実施しながら検討を行った。今後も、引き続き「健診等のあり方検討委員会」での意見交換を踏まえながら素案を作成し、国民健康保険運営協議会等への報告やパブリックコメントを経て、計画を確定する。</p>																																						
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等 推進事業とする。</p>																																						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																			
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 第一期データヘルス計画で挙げられた健康課題に対し、実施した事業の評価を行うとともに、健診結果を活用した評価指標を設定するなど、データを活用した計画を策定することができた。 「健診等のあり方検討委員会」での協議：開催回数5回（5月、7月、10月、12月、2月） 																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
	事業の成果（実績）	<p>健診等のあり方検討委員会での協議を踏まえて素案を作成し、スケジュールどおり、国保運営協議会や健康福祉審議会、市議会厚生委員会において、その内容についての報告を行った。各会議において挙げられた意見等を踏まえた素案をパブリックコメントに付したところ、意見は寄せられなかったことから、3月に市議会厚生委員会に報告のうえ、原案どおりに計画を策定することができた。</p>																																						
	事業の総括（主管課）	<p>第一期データヘルス計画で挙げられた特定健診の受診勧奨や受診後のフォローなどの健康課題に対し、これまでに取り組んできた各種事業について評価・分析を行うとともに、今後取り組むべき事業内容や糖尿病性腎症等各疾患への対応などについて、計画に盛り込むことができた。平成30年度以降は、個々の事業について、年度ごとに指標を設定したうえで評価・分析を行い、より効果的な対応方法を検討していく。</p>																																						
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="3">29年度当初</th> <th colspan="3">29年度実績</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,000千円</td> <td></td> <td>1,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td></td> <td>1,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </thead> </table>															予算執行	29年度当初			29年度実績			予算額	1,000千円		1,000千円			決算額			1,000千円			執行率（%）				100.0%
予算執行	29年度当初			29年度実績																																				
	予算額	1,000千円		1,000千円																																				
	決算額			1,000千円																																				
	執行率（%）				100.0%																																			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																				

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		介護保険施設の整備と人財確保等に向けた取り組み										個別事業 掲載No	健 — 6		
当初計画	【事業概要】 「三鷹市健康福祉総合計画2022」、「第六期三鷹市介護保険事業計画」に基づき、大沢地区と井口地区における特別養護老人ホームの整備に向けた支援や公設施設の見直しに取り組むほか、認知症高齢者グループホーム1か所の開設を引き続き支援する。また、介護人財確保に向けた取り組みを検討する。 【事業量】 ・特別養護老人ホームの整備支援 ・認知症高齢者グループホームの開設支援														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	特別養護老人ホームの整備支援	→													
	グループホームの開設支援	→													
公設施設の見直し	→														
介護人財確保に向けた取り組みの検討	→														
事業の成果 (目標)	特別養護老人ホームの整備支援については、大沢地区と井口地区での整備に向けた支援に取り組む。また、平成29年度中の開設に向けた認知症グループホームの開設を支援する。														
中間評価	上半期の 実績・課題等	特別養護老人ホームの整備支援については、平成31年度の大沢地区、平成32年度(2020年度)の井口地区での開設に向け、都や事業者と協議を行った。特別養護老人ホームどんぐり山については、平成31年度中での廃止の方針を決定し、入所者やその家族のほか、市民を対象に説明会等を行い、理解と周知を図った。下半期は、高齢者センターどんぐり山(デイ)利用者を対象に近隣事業所の見学会などを開催し、廃止に向け円滑な移行を目指す。													
	事業評価 審査会 特記意見	介護保険施設の整備が集中する期間をとらえ、積極的に効果的な施策を実施すること。				政策会議 評価・意見等				重点事業とする。 介護人財の確保策については、積極的に効果的な取組みを推進すること。					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									
事後評価	実績	・特別養護老人ホームの整備支援については、平成31年度の大沢地区、平成32年度(2020年度)の井口地区での開設に向け、都や事業者と協議を行った。特別養護老人ホームどんぐり山については、入所者やその家族のほか、市民を対象に説明会等を行い、理解と周知を図った。高齢者センターどんぐり山(デイ)については、利用者を対象に近隣事業所の見学会を開催し、円滑な移行の準備を進めた。													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	特別養護老人ホームの整備支援	→													
	グループホームの開設支援	→													
	公設施設の見直し	→													
	介護人財確保に向けた取り組みの検討	→													
	事業の成果 (実績)	・新たに大沢地区と井口地区で整備される特別養護老人ホームについては、都や事業者と協議を行いつつ支援に向けた取り組みを進めた。 ・認知症高齢者グループホームの整備については、開設の支援を行い、計画どおり、平成30年3月1日に開設することができた。													
事業の総括 (主管課)	・特別養護老人ホームについては、平成31年度の大沢地区、平成32年度(2020年度)の井口地区での開設に向け、都や事業者と協議を行い、整備支援に取り組んだ。 ・認知症高齢者グループホームについては、整備に対する補助金の交付などの支援を行い、予定どおり、中原地区に平成30年3月1日に1か所開設した。 ・介護人財の確保等に向けた取り組みは、平成30年度からの事業化に向けて、市内介護事業者が行う職員等の介護職員初任者研修課程研修費等の助成や、市内介護事業者が行う介護職員等の家賃補助に対して、市が当該事業者に対して補助金を交付する等の人財確保に向けた事業者支援の取組みについて検討を行った。														
事業評価 審査会 評価・意見等					予算 執行	29年度当初			29年度実績						
						138,115千円			138,115千円						
									138,115千円						
									100.0%						
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)										

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営	個別事業掲載No	健 — 7
-----	------------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 平成28年度に実施した大規模改修工事に関する設計報告書に基づき、利用者の安全確保を図りながら、生活介護事業充実等のための施設改修工事を行う。 北野ハピネスセンター成人部門の生活介護事業等については、引き続き、委託先である社会福祉法人と緊密な連携を図りながら、重度化への対応や医療的ケアの充実など、その専門性を生かした効果的な運営に努める。また、施設の管理運営については、一層の効果的・効率的な運営が図られるよう、平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けた準備を進める。
	【事業量】 ・工事事業者の決定及び工事期間内における完了と利用者の安全確保 ・指定管理者の選定と決定事業者への円滑な引き継ぎ
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 【改修工事】 ○事業者決定 → ○大規模改修工事实施 → 【指定管理制度導入】 ○指定管理者候補者選定 → ○12月議会で議案上程 → ○指定管理者決定と円滑な引き継ぎ →
	事業の成果(目標) ・生活介護事業充実等のための施設改修工事と利用者の安全確保 ・成人部門の円滑かつ効果的な運営 ・指定管理者制度導入に向けた、事業者の選定と円滑な引き継ぎ

中間評価	上半期の実績・課題等 改修工事については、事業者決定後7月24日から本格的な工事を開始。改修工事は、工程表に基づき、順調に進んでいる。また、指定管理者制度導入に向けては、7月4日開催の指定管理者候補者選定・評価委員会での公募による決定を受け、8月に公募要項を配布し、9月7日・8日で申請を受け付けた。その後、指定管理者候補者選定・評価委員会分科会にて、審査のうえ指定管理者候補者を選定した。これを受け、10月18日に指定管理者候補者選定・評価委員会にて決定される予定。
	事業評価審査会特記意見 政策会議 評価・意見等
	主管課評価 2 事業評価審査会評価 2 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 改修工事については、現場の状況に合わせて一部工事内容の変更（金額変更なし）を行った部分もあったが、工期期間内に無事に完了することができた。また、指定管理者の導入についても、12月議会での承認後、相手方と基本協定書、年度協定書の締結を行うとともに、備品等の引き渡しも3月末に終了し、市から指定管理者へと円滑に移行できた。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 【改修工事】 ○事業者決定 → ○大規模改修工事实施 → 【指定管理制度導入】 ○指定管理者候補者選定 → ○12月議会で議案上程 → ○指定管理者決定と円滑な引き継ぎ →
	事業の成果(実績) 今回の改修工事は、施設利用者の安全を確保しながら、工期内に希望どおりの改修を行うことができた。また、さらなるサービスの質の向上に向けた指定管理者制度の導入についても、公募により決定した事業者と基本協定書を締結し、円滑な移行を行うことができた。これにより、4月からは、利用者向けに新たなサービス（給食・入浴サービス）を提供することができる。
	事業の総括(主管課) 幼児移転後の施設の有効活用と老朽化対応、さらに生活介護事業の充実を図ることなどを目的に改修工事を実施したが、計画どおり工事を完了することができ、新たなサービス(入浴・給食)提供を行うことができる。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 29年度当初 29年度実績 予算額 351,497千円 351,497千円 決算額 256,322千円 執行率(%) 72.9%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)	

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展										個別事業 掲載No	健	—	8																			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、7か所の地域ケアネットワークの活動の充実と発展に向けた活動支援を継続するとともに、サロンや多世代交流等今後の事業展開の方策について関係団体と協議・検討・連携を進める。また、福祉人材の養成と活動支援についても、関係機関と連携して、引き続き充実を図る。</p> <p>【事業量】 ・各地域ケアネットワーク活動支援（会議・事業を含め毎月15回程度）・代表者会議の開催・合同学習会の開催・地域福祉ファシリテーター養成講座（15人）・傾聴ボランティア養成講座（30人）・傾聴ボランティア活動支援等</p>																																
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
	事業の成果（目標）	<p>○各地域ケアネットワーク活動支援 →</p> <p>○代表者会議 →</p> <p>○傾聴Vo養成講座 ○地域福祉ファシリテーター養成講座 →</p> <p>○傾聴ボランティア活動支援、研修の実施 →</p> <p>○代表者会議 →</p> <p>○合同学習会 →</p> <p>・各地域ケアネットワークの活動の充実と発展に向けた支援の継続と今後の事業展開の方策などについて関係団体との協議・検討等</p> <p>・傾聴ボランティアや地域福祉ファシリテーター等新たな担い手の養成と活動支援</p>																																
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・各ケアネットが、地域の特性をふまえ各事業計画にもとづいて取り組む居場所づくりや多世代交流などの活動への支援を継続。・30年度に設立10周年を迎える2つのケアネット（新川中原とにしみたか）での10周年にむけた事業に関する協議を開始。・7月10日開催のケアネット代表者会議にて今年度合同事業について協議（担い手づくりの観点から、市内大学・学生との連携に係る情報交換会を開催予定）。・6、7月に開催した傾聴ボランティア養成講座（全6回）により30人が受講、うち29人が修了し、傾聴ボランティアとしての活動を開始。・地域福祉ファシリテーター養成講座を7月8日に開講。</p>																																
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p> <p>重点事業とする。</p>																																
	主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																				
事後評価	実績	<p>・各ケアネットの活動の充実と発展にむけた支援の継続および今後の事業展開にむけた関係機関との情報交換・検討・代表者会議（3回）の開催・ケアネット合同事業としての市内3大学・学生との情報交換会の開催・傾聴ボランティア活動支援および同養成講座の実施・地域福祉ファシリテーター養成講座等の実施</p>																																
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
	事業の成果（実績）	<p>○各地域ケアネットワーク活動支援 →</p> <p>○代表者会議 →</p> <p>○傾聴ボランティア養成講座（6・7月）地域福祉ファシリテーター養成講座（7～1月）他 →</p> <p>○傾聴ボランティア活動支援、研修 →</p> <p>・各ケアネット主催サロン（計64回開催 参加者スタッフ込延3,070人）・ケアネット合同事業（12/9開催 参加者76人（大学関係者・学生込））・地域福祉ファシリテーター養成講座（7/8～1/20修了14人）・同フォローアップ講座（3/7開催 参加者20人）・地域福祉人材養成基礎講座（1/28開催 参加者26人）・傾聴ボランティア養成講座（6/6～7/11修了29人）・同スキルアップ研修（参加者延192人）・傾聴ボランティア派遣延1,334件</p>																																
	事業の総括（主管課）	<p>関係機関・団体と連携しつつ、各地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続することにより、各地域の実情に即した活動が展開できた。また、代表者会議での意見交換をふまえ、地域の活動と大学・学生の連携・参加に関する情報交換会を市内3大学の協力で開催した。福祉人材については地域福祉ファシリテーターや傾聴ボランティア等の養成および活動支援を行った。</p>																																
	事業評価審査会評価・意見等	<p>地域ケアネットワークの自主的、主体的な活動により、大学生を含む多世代のさらなる参加を促す取組みを検討することが望ましい。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">29年度当初</td> <td colspan="2">29年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td></td> <td>13,382千円</td> <td>13,382千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td></td> <td>11,447千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>85.5%</td> </tr> </table>														予算執行			29年度当初		29年度実績		予算額		13,382千円	13,382千円	決算額			11,447千円	執行率(%)			
予算執行			29年度当初		29年度実績																													
	予算額		13,382千円	13,382千円																														
	決算額			11,447千円																														
執行率(%)				85.5%																														
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																					

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		生活保護制度の適切な運用と生活困窮者自立支援事業の推進											個別事業掲載No	健	—	9
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、就労を始め社会生活や日常生活の自立支援を促進する。また就労自立給付金の支給実施、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、適正な制度運用に努める。生活困窮者自立支援事業については、今年度から家計相談支援を実施し、より一層相談者に寄り添った丁寧な支援を継続していく。</p> <p>【事業量】 ・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による重層的な就労支援事業の実施・就労自立給付金の支給・生活困窮者自立支援事業の実施・年金資産等調査の強化</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		<p>○重層的な就労支援事業 →</p> <p>○生活困窮者自立支援事業 →</p>														
	事業の成果(目標)	就労支援プログラム及び生活困窮者自立支援事業による新規就労者数100人、生活困窮者自立相談申込月30件(うち、プラン作成支援10件)を目指す。														
中間評価	上半期の実績・課題等	生活困窮者関係は3年目を迎え、今年度から家計相談支援事業が始まった。就労者数25人、自立相談件数154件、プラン作成件数55件内、家計相談11件。(いずれも7月末時点) また、6月補正予算において、生活保護受給世帯の小中学生に加えて、高校生にも塾代等を支給することとし、貧困の連鎖解消を図り、本人や世帯の自立助長を図ることとした。														
	事業評価審査会特記意見												政策会議 評価・意見等	重点事業とする。		
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする											
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による新規就労者数175人(うち、就労自立による生活保護廃止世帯数14世帯) ・生活困窮者自立相談支援事業の相談件数396件、プラン作成件数126件 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		<p>○重層的な就労支援事業 →</p> <p>○生活困窮者自立支援事業 →</p>														
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数72人(内、就労自立による生活保護廃止世帯数14世帯) ・生活困窮者自立相談支援事業 相談件数396件、プラン作成件数126件、内、家計相談24件 ・高校生に対する塾代の支給件数8人 ・就労自立給付金の支給件数26件 														
	事業の総括(主管課)	生活保護の就労支援プログラムによる新規就労実現者数は72人(前年度58人)で、このうち、就労自立による保護廃止世帯数は14世帯(前年度28世帯)となった。また、就労自立給付金については、26件(前年度23件)の実績があった。生活保護制度の適正な運用に関しては、年金・資産調査員として社労士1名を委託契約により配置し、体制強化を図った。また、課税調査及び年1回の資産調査を行い、不正・不適正受給の防止に努めた。生活困窮者自立相談支援事業では、新規相談件数396件(前年度371件)内、プラン作成件数126件(内、家計相談数24件)となった。今後も関係機関とより一層の連携を図り、相談者に寄り添った支援を継続していく。														
事業評価審査会評価・意見等												予算執行	29年度当初		29年度実績	
												予算額	63,353千円		72,452千円	
												決算額			61,691千円	
												執行率(%)			85.1%	
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)												

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		がん検診等の充実（前立腺がん）										個別事業 掲載No	健	—	10	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 前立腺がんの早期発見を図るため、他のがん検診と同様に受診費用の一部負担により受益と負担の適正化を図りながら、市の検診事業として実施する。また、がん検診等各種検診事業について、より効果的な検診の実施と受診率の向上をめざし、引き続き、三鷹市医師会等と協働してその充実に努める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前立腺がん検診を市事業として実施（対象者数約5,200人に対し勸奨実施） 市と三鷹市医師会で構成する「健診等のあり方検討委員会」開催（5回程度） 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	事業の成果（目標）	<p>受診票等準備</p> <p>各種健康診査と前立腺がん検診の同時実施（5/1～2/28） →</p> <p>検討委員会（5回程度） →</p> <ul style="list-style-type: none"> 前立腺がん検診を含む各種検診事業の円滑・着実な実施 今後の検診内容について三鷹市医師会等と検討 														
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>計画どおり前立腺がん検診を市の検診事業として開始し、各種健康診査と同時受診を可能とした。前立腺がん検診の対象者（50・55・60・65・70歳男性）に対しては、特定健診等の受診票を発送する際に、受診勸奨として前立腺がん検診の案内を同封して送付している（対象者数約5,200人のうち、生年月日に応じて順次発送）。その他、広報みたか8月号の1面にがん検診の案内を掲載し、後期検診の申込に向けた周知を図るなど、各種検診の受診率向上に努めた。また、「健診等のあり方検討委員会」を開催（5月、7月）し、今後の検診（健診）の充実にに向けた検討を行った。</p>														
	事業評価審査会特記意見													政策会議 評価・意見等	実施方針等の再調整を行う。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 前立腺がん検診の実施 計画どおり市の事業として実施し、対象者5,771人に対し、誕生月に合わせて3回に分けて勸奨を行った。 「健診等のあり方検討委員会」での協議：開催回数5回（5月、7月、10月、12月、2月） 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	事業の成果（実績）	<p>受診票等準備 各種健康診査と前立腺がん検診の同時実施（5/1～2/28） →</p> <p>○受診勸奨 ○受診勸奨 ○受診勸奨</p> <p>健診等のあり方検討委員会</p> <p>○ ○ ○ ○ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 前立腺がん検診の受診者数：1,139人（参考）過去3年の受診者数（医師会事業）：平成28年度 837人、平成27年度 825人、平成26年度 813人 健診等のあり方検討委員会において、次年度に向けた検診内容の見直しを検討 														
	事業の総括（主管課）	<p>計画どおり市の事業として前立腺がん検診を実施したほか、平成28年度から特定健診等と同時に実施している大腸がん検診についても、20,101人が受診するなど、各種健康診査・検診事業について、円滑かつ着実な実施ができています。また、次年度の取り組みとして、「健診等のあり方検討委員会」において三鷹市医師会と協議し、特定健診等各種健康診査において実施している胸部レントゲン検査に喀痰細胞診を加えることで、肺がん検診に位置づけて実施するなど、検討を進めた。</p>														
	事業評価審査会評価・意見等													予算執行	29年度当初	29年度実績
													予算額	428,857千円	428,457千円	
													決算額		368,881千円	
													執行率（%）		86.1%	
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み										個別事業 掲載No	健	—	11	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成33年度(2021年度)に供用開始する三市(三鷹市・府中市・調布市)による調布基地跡地の障がい者福祉施設の整備等を行うため、事業者選定委員会を設置する。事業者選定実施(プロポーザル方式)に向けて、公募要項及び評価基準の意見聴取等を行い、事業者選定後の三市及び事業者と締結する協定についても検討する。</p> <p>【事業量】 事業者選定委員会12人程度、年4回開催</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		○第1回事業者選定委員会 ○基本プラン確定						→○第2回			→○第3回			○第4回 ○協定締結		
	事業の成果(目標)	調布基地跡地福祉施設整備等に向けた事業者選定委員会を設置し、公募要項及び評価基準に基づき公募を行い、選定した事業者及び三市(三鷹市・府中市・調布市)で協定を締結する。														
中間評価	上半期の実績・課題等	三市に共通する障がい福祉施策に関する課題等を検討し、調布基地跡地福祉施設(仮称)整備に係る基本プランを6月にまとめた。現在は、東京都と都用地活用に関する調整を行っているが、財務局始め都市整備局や福祉保健局総務部までの大筋合意のもとに庁内調整を進めたが、現在の根拠となる「都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱」を所管する障害施策推進部との協議が難航して、三市による事業者選定委員会を設置するまでに至ることができなかった。下半期は、都主管部と事業スケジュールの共通認識を得るよう努め、都要綱に沿いつつも三市が目標とする事業成果を出すために集中的な取り組みを行う。														
	事業評価審査会特記意見											政策会議 評価・意見等	重点事業とする。			
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・調布基地跡地福祉施設(仮称)整備に係る基本プランの確定(6月) ・東京都と事務打ち合わせ(通年) ・三市による事業者選定委員会の委員選考 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		○基本プラン確定						東京都和事務打ち合わせ →								
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・調布基地跡地福祉施設(仮称)整備に係る基本プランの確定(6月) ・都主管部と事業スケジュールの共通認識を得ることができた。 ・「都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱」に沿ったうえで、平成33年(2021年)4月に供用開始となる事業スケジュールを策定した。 														
	事業の総括(主管課)	調布基地跡地福祉施設(仮称)整備に係る基本プランについては6月に確定をしたが、施設整備に係る都主管部の合意形成に期間を要したため、事業者選定委員会の設置には至らなかった。ただし、当該都主管部との丁寧な認識共有を図った結果、当初計画どおり平成33年(2021年)4月サービス提供開始に向けて、事業スケジュールの再調整を行うことができた。今後は平成30年度に事業者選定委員会を設置し、公募要項及び評価基準に基づき公募を行い、選定した事業者及び三市(三鷹市・府中市・調布市)での協定締結を目指す。														
事業評価審査会評価・意見等											予算執行	29年度当初		29年度実績		
											予算額	460千円		460千円		
											決算額			0千円		
											執行率(%)			0.0%		
主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)											

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業の推進												個別事業 掲載No	健 — 12													
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 介護保険における要支援者に対する訪問介護・通所介護サービスは、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した。今後は市独自基準のサービス提供の充実等を図り、効果的な介護予防を推進していく。 高齢者の生活を地域で支える環境づくりのため、平成28年度に全市に配置した生活支援コーディネーターを中心に各地域の生活支援体制整備を進めるとともに、第一層の生活支援コーディネーターを配置することにより、活動全体の統括を図りつつ、コーディネーターの活動を市の計画や施策に反映できるよう体制づくりも図って行く。</p> <p>【事業量】 ・要支援者（訪問・通所型サービス利用者）の総合事業への移行終了に伴う「みたか日常生活チェックシート」の活用、みたかふれあい支援員の養成：予定人数60人、第1層の生活支援コーディネーターの配置と、高齢者を支える地域資源の発掘・育成。 ・地域運動機能向上事業：ロコモティブ・シンドローム予防講座の開催（参加50人（老人クラブ会員25人、一般市民25人））</p>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（目標）	<p>○介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>○みたかふれあい支援員養成研修1回目 ○みたかふれあい支援員養成研修2回目</p> <p>○生活支援コーディネーター第2層の活動継続、第1層の配置開始</p> <p>地域運動機能向上事業 ○講座 ○講座 ○講座 ○講座</p> <p>・みたかふれあい支援員をはじめとした三鷹市独自基準の生活支援サービスの充実や、生活支援コーディネーターによる環境整備により、高齢者の居場所づくりや、介護予防事業の充実等、高齢者を地域で支える仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築の推進を図る。 ・杏林大学等と協働して、ロコモティブ・シンドロームの認知向上や予防に向けた講座を開催する。年4回の連続講座を開催</p>																										
	事業評価審査会特記意見	<p>・みたかふれあい支援員は、6月に今年度1回目の養成講座（3日間）を開催した（修了者：11名）。 ・第1層生活支援コーディネーターを配置するとともに、第2層のコーディネーターによる介護予防自主グループの育成を推進し、昨年度を上回るグループ（36団体）が活動を開始した。 ・6月10日に第1回目のロコモティブ・シンドローム予防事業「ロコモ予防！チャレンジ講座」を開催した（参加者：46名）。</p>																										
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・みたかふれあい支援員は、6月に今年度1回目の養成講座（3日間）を開催した（修了者：11名）。 ・第1層生活支援コーディネーターを配置するとともに、第2層のコーディネーターによる介護予防自主グループの育成を推進し、昨年度を上回るグループ（36団体）が活動を開始した。 ・6月10日に第1回目のロコモティブ・シンドローム予防事業「ロコモ予防！チャレンジ講座」を開催した（参加者：46名）。</p>																										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p> <p>重点事業とする。</p>																										
主管課評価		1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																						
事後評価	実績	<p>平成28年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援者の円滑な移行が進んだ。みたかふれあい支援員養成研修は、平成29年度は27名が修了し、合計で38名が指定事業所に登録している。生活支援コーディネーターも引き続き地域の介護予防自主グループの育成に取り組み、第1層の生活支援コーディネーターが地域ケアネットとの調整と活動支援を行った。 ロコモティブ・シンドローム予防事業については、年間4回の講座を開催した（参加者延176人）。</p>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（実績）	<p>介護予防・日常生活支援総合事業については、要支援者の円滑な移行が進んだ。みたかふれあい支援員は研修修了者は27名で、前年度より下回っているが、年齢層が若く、事業所の登録者は増えている。生活支援コーディネーターの第1層の配置により、地域ケアネットとの協働や介護予防自主グループの立ち上げを第2層のコーディネーターとともに推進した。 ロコモティブ・シンドローム予防事業は4回の連続講座を開催した（修了者：49人）。</p>																										
	事業の総括（主管課）	<p>・平成28年度から開始した総合事業は、旧国基準と緩和した基準を併存する方式としたため、利用者には大きな混乱は無いものの、緩和した基準のサービスの利用者数は伸びない結果となった。今後、みたかふれあい支援員の利用促進も含めサービス利用要件等の見直しを検討する。 ・市全域を中心に生活支援・介護予防サービスを推進する第1層生活支援コーディネーターと、日常生活圏域で推進する第2層のコーディネーターの連携による介護予防自主グループ育成支援により、平成29年度は計36団体の自主グループが活動を開始した。（平成28年度実績26団体） ・ロコモティブ・シンドローム予防事業については、年間4回の連続講座を杏林大学、老人クラブ連合会、社会福祉協議会との協働により開催した。</p>																										
事業評価審査会特記意見	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算執行</th> <th colspan="2">29年度当初</th> <th colspan="2">29年度実績</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>37,935千円</th> <th>決算額</th> <th>37,461千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>執行率（%）</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">98.8%</td> </tr> </tbody> </table>														予算執行	29年度当初		29年度実績		予算額	37,935千円	決算額	37,461千円	執行率（%）			98.8%	
予算執行	29年度当初		29年度実績																									
	予算額	37,935千円	決算額	37,461千円																								
執行率（%）			98.8%																									
主管課評価		1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																						